

関係外秘

ネットワーク利用ガイドライン

(初版)

九州大学 少林寺拳法部 OB・OG会

はじめに

近年、パソコンの普及とネットワークの進展により情報の流通が加速されております。情報は自由に制約なく流通することが大切で、積極的な情報発信は、これからもますます重要になってきます。一方、それとともに、個人が情報を発信する際のモラルや責任も重要になってきます。又、情報についても個人情報が含まれる場合は個人の人格尊重の理念の下に適正に取り扱わなければなりません。

本ガイドラインは九州大学少林寺拳法部OBOG会のホームページやメーリングリストなどのネットワークの適切な利用を図ることを目的としています。

本ガイドラインは九州大学少林寺拳法部OBOG会規定として、OBOG会員に適用します。尚、九州大学少林寺拳法部員等が利用する際も本ガイドラインを遵守させるものとします。

<ネットワーク利用ガイドライン>

1. 利用目的

- (1) 当会のホームページやメーリングリスト等(以下「ネットワーク」という)は本会
会則
第2条を目的として利用する。
- (2) 当会のネットワークを利用する際には、別に定めるネットワークの管理者の
指示に従い
ネットワークの維持・管理に協力する。
- (3) ネットワーク管理者は当会役員会にて任意に本人に同意を得て任命する。

2. セキュリティ

- (1) 当会のネットワークで流通している情報は、公開情報を除き、原則として関
係外者に
開示してはならない。
- (2) 使用パソコンなどは、障害その他の問題がない限り最新のセキュリティを適
用する。

3. ネットワークと著作権

- (1) 他人の出版物、写真、映像、地図、絵画、音楽などの著作物をネットワークに掲載する
場合には、著作権者の許諾を得る。
- (2) 当会のネットワーク上で掲載されている著作物やデータを利用する時は許諾
されて
いる範囲で利用する。

4. 法律・倫理

ネットワークを利用する際に、以下の行為をしない。

- (1) 私的な利益のために用いる行為
- (2) 公序良俗に反する行為
- (3) 他人の財産、プライバシーを侵害する行為
- (4) 他人を誹謗・中傷するなど、名誉を毀損する行為
- (5) その他法律・倫理に反する行為

<改定・公布・施行履歴>

・初版 2007年3月1日

以上